

## ■ 研究・技術開発等分野

### 補助対象事業

1. 産業廃棄物の3Rその他の資源循環に係る研究、技術開発又は産業廃棄物を使った商品開発を行う事業

#### 注意事項

事業内容が試験研究（営利を目的とせず、学術研究又は処理施設の整備若しくは処理技術の改良、考案若しくは発明に係るもの）へ該当するかは所管の保健所にあらかじめご確認ください。

### 補助対象経費

#### 1. 原材料費

補助事業を行うために直接必要な原材料及び消耗品費

#### 2. 機器設備費

補助事業に直接必要な機械装置の購入、製造、改造、借用、修繕又は据付けに必要な経費、専ら補助対象事業に使用され、かつ、当該事業に必要不可欠な建物の建造、改造、購入又は借用に必要な経費

#### 3. 旅費及び交通費

補助事業を行うために必要な旅費（国内に限る。）

#### 4. 委託費

大学等と共同研究を行う場合には、当該協同研究者が行う事業に要する経費（ただし、用途は上記1～3に限る。）試料の分析、試作品の試験・評価等の外注等（研究開発の要素のないものに限る。）に必要な経費

**注意事項** （次に掲げる経費は補助対象とならないのでご注意ください。）

- ・ 補助事業に必要な用地の確保に要する経費
- ・ 会社の事業内容に照らして当然備えているべき機器・汎用性の高い備品等（パソコン、机、いす、事務機器等）の購入
- ・ 補助事業に直接関係ない学会、講演会、会議の出席のための旅費・参加費
- ・ 補助事業に係る特許出願料等の登録免許に関する経費
- ・ 廃棄物処理法その他法令の許可取得に要する費用
- ・ その他、補助事業の実施に関連性のない経費

また、補助対象経費であっても、補助金交付決定前に支出・契約した経費は補助対象外となりますので、補助対象経費とする物品発注及び契約等はセンターからの補助金交付決定以降に行う必要があります。ただし、計画事業期間が複数年認められた事業であって、あらかじめ事前着手届を提出することで、補助金交付決定前に事業に着手することが可能な場合もあります。（本文中の「事前着手届」参照）

**補助率**

補助対象経費の 1 / 2（プラスチック代替製品に係るものについては 2 / 3 以内）

**補助金額**

1 件当たり 500 千円以上 10,000 千円（総額）以内

※ 補助金額は、予算の状況又は申請件数などの状況により、限度額（上限額）よりも下回る場合があります。

**計画事業期間**

採択年度から 3 年度以内

**提出書類**（計画書様式等は、センターホームページからダウンロード可 <http://www.kyoto-3rbiz.org/>）

**研究・技術開発等分野計画書**（様式 1～7・その他関係書類） **1 部**

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 様式 1 研究・技術開発等分野計画書   | 様式 6 事業費内訳      |
| 様式 2 研究・技術開発等分野計画総括表 | 様式 7 研究開発従事者一覧表 |
| 様式 3 事業者の概要（応募者）     | 【その他関係書類】       |
| 様式 4 事業計画説明書         | ・誓約書            |
| 様式 5 事業年次計画          |                 |

**添付資料**

応募者

■法人	■個人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登記事項証明書</li> <li>・ 事業内容の分かるもの（パンフレット等）</li> <li>・ 直近 2 年間の決算書 （貸借対照表・損益計算書）</li> <li>・ 直近の府税納税証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民票の写し（原本）</li> <li>・ 事業内容の分かるもの（パンフレット等）</li> <li>・ 直近 2 年間の所得税確定申告書の写し</li> <li>・ 直近の府税納税証明書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募者の研究業績等が分かるもの</li> <li>・ 共同研究者がある場合は、共同研究の目的と内容の分かるもの</li> </ul>	

**審査基準**

- |                      |  |
|----------------------|--|
| <b>1.産業廃棄物の減量化効果</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象とする産業廃棄物の発生量及び最終処分量の削減効果、</li> <li>・ リサイクル率の向上への寄与及び波及効果</li> </ul> |
| <b>2.事業の先進性</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画、処理技術等の先進性</li> </ul>   |
| <b>3.事業化の可能性</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業終了後 3 か年程度での事業実現可能性</li> </ul>                                    |
| <b>4.事業推進体制</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産能力、資金力、営業力</li> <li>・ 安定的・継続的な事業遂行体制・研究開発能力</li> </ul>              |